

豊橋市監査公表第5号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、定例監査の監査結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和4年5月27日

豊橋市監査委員	古池弘人
同	朝倉茂
同	田中敏一
同	山本賢太郎

定例監査の監査結果に基づく措置結果 (令和3年度)

部名	課名	公表番号	区分	指摘事項等 (改善又は留意すべき事項)	措置結果	措置通知年月日
文化・スポーツ部	「スポーツのまち」づくり課	03-18	指摘事項	<p>豊橋市岩田総合球技場等管理運営仕様書の施設清掃業務の仕様・水準において、日常清掃などの内容、方法、頻度は維持管理業務実施計画書で具体的に提案することになっているにもかかわらず、清掃業務の内容及び方法の提案がされないままモニタリングを実施していたので、指定管理者に対して仕様書に沿って提案を行うよう指導するとともに、その内容を確認することで適正なモニタリングをされたい。</p> <p>グリーンスポーツハウス等アスベスト事前調査業務委託仕様書において、書面調査及び目視調査両方の業務内容を報告することとしているが、書面調査の内容が記載されていない業務完了報告書を受領していたので、提出書類の確認を徹底するなど適正な事務処理をされたい。</p>	<p>日常清掃の内容などについて、管理運営仕様書に定められている維持管理業務実施計画書を提出するように指定管理者に対して3月のモニタリング会議にて指導を行うとともに、その計画に基づいて実施されているかの履行確認を徹底するよう課内での情報共有を図った。</p> <p>グリーンスポーツハウス等アスベスト事前調査業務委託については、仕様書に定められた内容に対する履行確認がわかるように、事務処理を徹底するよう3月に課内での情報共有を図った。</p>	R4. 4. 25
		03-18	指摘事項	<p>令和元年度渥美半島駅伝競走大会実行委員会の契約事務において、予定価格を作成せず業者決定するなど事務処理規程に反する事例が散見されたので、同規程にのっとり適正な事務処理をされたい。</p>	<p>実行委員会の事務局内で、事務処理規程に沿った事務の徹底についての周知を3月に行った。</p>	R4. 4. 25
		03-18	意見	<p>本年度創設したスポーツ合宿等支援事業補助金において、事前に補助事業者と事業内容を協議し情報を共有していたという理由で補助金等交付申請書への事業計画書の添付が省略されているが、補助金の透明性を確保するためにも、事業計画書を提出させるなど適切な事務処理に努められたい。</p>	<p>今後は、補助金等交付申請書の提出の際には豊橋市補助金等交付要綱に従い、収支予算書とともに事業計画書を提出するよう、令和4年3月に豊橋観光コンベンション協会に依頼した。</p>	R4. 4. 25
		03-18	意見	<p>本市に事務局がある東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会応援実行委員会のパラリンピック聖火リレー採火式開催委託業務において、具体的な業務内容が記載されていない業務実施報告書を受領していたので、仕様書に沿った業務が行われていたことを検証できるよう適切な履行確認に努められたい。</p>	<p>今後は、市や事務局の規程に沿って、仕様書に定めた業務の履行確認を実績報告書上で出来るよう書類の内容確認を徹底するよう、令和4年3月に課内での情報共有を図りました。</p>	R4. 3. 31
福祉部	国保年金課	03-10	意見	<p>後期高齢者医療システム運用支援業務において、仕様書に業務量を示す年間運用支援計画日数を定めているが、業務内容から事前に業務量を把握することは難しいため、過去の実績値を示すなど記載のあり方について検討されたい。</p> <p>また、令和2年度同委託業務を始めとする委託業務検査報告書において、契約検査課が参考として示す様式にある完了通知受領年月日の記載のないものが散見されたが、完了通知受領年月日は完了検査期日の起点日となることから適切な事務処理に努められたい。</p>	<p>後期高齢者医療システム運用支援業務について、新年度から仕様書の記載内容を大幅に見直し、業務内容をより詳しく記載し、「運用支援実施計画表」の記載は廃止した。業務量を定量的に示せる事項についてはその時期と頻度を記載し、緊急時対応などの業務量が不確定な業務については、過去の実績値等の情報を別途業者に示すよう変更した。</p> <p>委託業務検査報告書については、契約検査課の参考例に準拠した様式に改めるよう、令和3年12月16日の課内連絡会議で周知した。</p>	R4. 4. 5

定例監査の監査結果に基づく措置結果 (令和3年度)

部名	課名	公表番号	区分	指摘事項等 (改善又は留意すべき事項)	措置結果	措置通知年月日
福祉部	長寿介護課	03-10	指摘事項	<p>生涯現役促進事業ギグワークマッチング業務において、仕様書では「高齢者等及び介護事業所等からアプリケーションの利用料は徴収しないものとする。」とあるが、アプリケーションの利用者規約にはシステム利用料を支払うことになっているので、仕様書内容に沿ったものとなるよう、受託業者と調整されたい。</p> <p>また、仕様書のマッチング件数に満たない場合は、受託業者と調整の上、適正な委託金額となるよう、適切な事務処理に努められたい。</p>	<p>指摘事項のとおり、令和3年12月に受託業者へ指示し、利用者規約を修正した。なお、アプリケーション利用料は徴収されていないことを確認した。また、仕様書のマッチング件数を満たしたため、契約金額を支払うこととした。</p>	R4. 3. 23
		03-10	指摘事項	<p>牟呂高齢者活動センター屋根改修等工事において、工事中休館せずに実施できることを理由に、アスベストが含有されている既設屋根材のカラーベストを撤去することなく、金属屋根材で覆うカバー工法で設計し施工しているが、災害によるアスベスト飛散の危険性も考えられるため、危機管理としては撤去することが妥当であったと考えられる。</p> <p>今後は、アスベスト含有建材が残置されたことを踏まえ、施設管理課、工事担当課でその情報を解体時まで確実に引き継いでいける方法について整理し、組織として適正な管理をされたい。</p>	<p>アスベスト含有建材が使用されている建物を解体または改修工事する場合、アスベスト含有建材は撤去する工法を採用するよう施工依頼する。アスベスト含有建材の使用状況については、保全マネジメントシステム (BIMMS) に情報を記載したほか、担当者の申し送りにより引き継いでいく。</p> <p>今後アスベスト含有建材は、撤去する方向で依頼課に提案し設計施工を行う。工事の履歴は工事図面と共に保管し、履歴には「アスベスト含有建材残置」の明示をしたことによって、解体時までには適切な引継ぎを行っていく。</p>	R4. 3. 23
		03-10	指摘事項	<p>城下老人憩の家屋根等塗装工事において、設計図書の照明器具の姿図と積算した照明器具が異なっていたので、正確な積算ができるよう適正な設計をされたい。</p> <p>また、入札前の業者の質疑に対して、抽象的であいまいな回答をし、正確な積算ができる回答となっていなかったため、正確な積算ができるよう適正な事務処理をされたい。</p>	<p>設計内容と積算を複数人でしっかり確認する体制を整えた。正確な積算を行い適正な事務処理に努めていく。上記については、課内業務改善会議にて職員全員に指摘内容を説明し、情報共有・徹底した。</p>	R4. 3. 23
		03-10	意見	<p>城下老人憩の家屋根等塗装工事において、応札者13者のうち12者が最低制限価格を下回り失格となっているので、同種工事の入札結果を分析し、必要に応じ積算単価、積算方法についての見直しを愛知県営繕行政推進連絡会議に諮るなど、適切な事務処理に努められたい。</p>	<p>令和3年度の同種工事として発注した塗装工事、防水工事の入札結果を見ると、塗装工事は3工事全て、防水工事は12工事の内9工事で失格者があったが、当該工事と同様の結果は見られなかった。県及び市内市町村の営繕部署で構成される愛知県営繕行政推進連絡会議に「専門工事における入札結果の傾向について」と「その結果を踏まえた積算単価・積算方法の見直しについて」2点を議題提出し、各団体の意見を聞いた。本市と同様の入札形式 (入札方式：事後審査型、最低制限価格：設定有) で、同様な事案が発生している団体は8/54 (≒15%) であったが、当該工事と同様な事例は無いとの回答であった。また、同様な事案が発生している8団体の内4団体が、最低制限価格を下回る失格対策として積算単価は県単価でなく業者見積単価 (県単価より安価) を採用しているとの回答であったが、県及び中核市を始めとするその他大多数の団体 (50/54≒92%) は、積算単価は基本県単価を採用し、積算方法は公共建築工事積算基準に基づき行っているとの回答であったので本市も同様の取扱いとし、見直しは行わない。今後も他団体の取扱いを参考にしつつ、適切な事務処理に努めることとする。</p>	R4. 3. 23

### 定例監査の監査結果に基づく措置結果（令和3年度）

部名	課名	公表番号	区分	指摘事項等（改善又は留意すべき事項）	措置結果	措置通知年月日
総合動植物公園	自然史博物館	03-18	指摘事項	旅費計算において、最も経済的な通常の経路とは異なる旅行経路で計算をしている事例が見受けられたので、旅費支給条例にのっとり、適正な事務処理をされたい。	令和4年3月9日の課内全体会議にて旅費計算については、旅費支給条例に基づき事務処理をするように徹底した。	R4.4.13
		03-18	指摘事項	特別企画展示室屋根排水溝等防水改修工事の災害防止用養生シートの積算において、設計内容と異なる仕様の単価を用いていたので、設計図書の確認を徹底し、適正な工事費の積算をされたい。 また、災害防止用養生シートの仕様変更において、設計変更の対象としないとしているが、災害防止用養生シートの仕様変更は工事費や安全対策等に影響が生じることから、受注者と協議を行った上で設計変更するなど、適正な工事監理をされたい。	設計内容と積算を複数人でしっかり確認する体制を整えた。適正な仕様の単価を用いて工事費の積算を行う。設計通りに工事監理を行い、不要な仕様変更は行わない。設計変更が必要な場合は、受注者と協議を行い適正な事務処理を行うように努める。上記については、課内業務改善会議にて職員全員に指摘内容を説明し、情報共有・徹底した。	R4.4.13
教育委員会 教育部	生涯学習課	03-18	指摘事項	トヨッキースクール推進事業において、仕様書が欠落した請書を受領している事例が見受けられたので、提出書類の確認を徹底するなど適正な事務処理をされたい。	書類受領時には不備がないことの確認を徹底し、適切に事務処理を行うよう令和4年3月の課内会議において課内の職員に周知徹底を図った。	R4.3.14
		03-18	意見	公営児童クラブ運営事業及びのびるん d e スクール運営事業において、緊急連絡システム維持管理業務委託契約を同一の相手方と別々に締結しているが、両事業の配信グループをまとめて発注した方が経済的に有利であり、事務の効率化も図られることから、一体的に契約し配信グループ数に応じて事業費を案分するなど、適切な事務処理に努められたい。	令和4年度契約（令和4年4月1日締結予定）については、受託者と協議を行い、一体的に発注する方法にて契約締結することとした。また、令和4年3月の課内会議において、業務委託契約に係る適切な事務処理について課内の職員に周知した。	R4.3.14
	科学教育センター	03-18	指摘事項	公益社団法人豊橋市シルバー人材センターへの業務委託において、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定を根拠として一者随意契約していたが、同規定は一者随意契約の根拠とはならないので、見積り合わせを行うなど、関係法令にのっとり適正な事務処理をされたい。	課内で適切な事務処理手順について共有し、令和4年4月締結の契約から本市契約規則第52条の2の規定に基づく発注見直しなどの公表を経て見積り合わせによる随意契約を行い、結果をホームページで公表した。	R4.4.22
消防本部	予防課	03-19	意見	街頭消火器設置費等補助金交付要綱において、薬剤詰替えにあつては消火器を使用した翌日から2か月以内に申請しなければならないと規定されているが、申請書様式には消火器使用日の記載欄がない。補助金交付が適切に行われているのか確認するために記載欄を設けるなど、適切な事務処理に努められたい。	「豊橋市街頭消火器設置費等補助金交付要綱」を令和4年3月8日に改正し、申請書様式に消火器使用日の記載欄を追加した。今後は、要綱に準じ、適切な事務処理に努めていく。	R4.4.11

定例監査の監査結果に基づく措置結果 (令和2年度)

部名	課名	公表番号	区分	指摘事項等 (改善又は留意すべき事項)	措置結果	措置通知年月日
建設部	土木管理課	02-15	指摘事項	東七根町235号線地下横断歩道等総合管理業務において、体系的な管理を理由に「道の駅とよはし」の指定管理者である「株式会社道の駅とよはし」と一者随意契約しているが、大半の業務を再委託しており、また、委託料の積算も精査されていないので、業務ごとの委託料の算出根拠を確立するとともに、一者随意契約の妥当性について検証されたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>清掃や見回りなどの委託業務は、令和3年度分から、人工及び単価の積み上げ直しをするとともに、廃棄物処理について統計に基づく按分額を負担するなど、委託料を精査した上で契約を行った。</li> <li>包括一括委託のうち、エレベータ保守点検業務及び消防設備保守点検業務は、令和3年度分からそれぞれの専門業者へ市から直接発注し契約した。</li> <li>東七根町235号線地下横断歩道等総合管理業務に係る一者随意契約については、管理業務の効率性、水準などの観点、さらには、東側施設バリアフリートイレの非常時対応及び東側施設に設置される監視カメラの確認と対応を西側施設駅長室で行うことから、道の駅西側施設の指定管理者による道の駅全体の一体管理が必要であるため、道の駅西側施設の指定管理者がこの総合管理業務を行うことができる唯一の者と考えている。</li> </ul>	R4. 4. 8
			意見	公共駐車場管理運営において、利用台数、駐車場使用料が継続して減少している中、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響等により更に大幅な減少が見込まれる。駅周辺の駐車場需要や民間駐車場の動向等を分析し、事業継続性を確保できる収支改善策を実施するとともに、公共駐車場に求められる役割について抜本的に検討されたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅周辺の駐車場需要や民間駐車場の動向等を分析の上、持続可能な事業運営を図ることができるよう、今後10年間の公共駐車場の経営に関する方針などを定めた豊橋市公共駐車場経営戦略を令和3年3月に策定した。(この中で、公共駐車場に求められる役割についても検討し記載)。</li> <li>収支改善策の一環として、施設の利便性向上のため、令和3年11月にまちちか駐車場に、令和4年2月にえきちか駐車場に車番認識システムをそれぞれ導入した。</li> </ul>	R4. 4. 8
消防本部	総務課	02-18	指摘事項	消防団員に対する報酬、手当の支給手続において、本来の債権者が各団員であるにもかかわらず、各分団長を債権者としてそれぞれの団員分を一括して支給しているが、各団員の受領を確認しておらず、さらに、報酬等の受領に関する委任状においても、各団員が直接記入したことを確認できない事例があった。今後は各団員へ直接支給するなど、適正な事務処理をされたい。	監査結果に基づき、令和3年10月から各方面隊及び各分団に対し支給手続についての説明会等を通じ個人支給に対する了承を得た上で、部内で検討した結果、令和4年度から報酬、手当について各消防団員に直接支給を実施することとした。	R4. 4. 11
			意見	事前に予測できない消防団員の災害出動において、月初めに1か月分まとめて旅行命令書及び支出負担行為決裁書により決裁しているため、災害出動の実態に応じた適切な事務処理に努められたい。	令和4年度から、旅費支給事務を災害実態に合わせた処理とするため、半期の当初に旅行命令決裁を事前に実施し、半期後の災害出動の実績から人数及び金額を確定し、旅行命令の変更を行い、支出負担行為兼支出命令書として決裁することとした。	R4. 4. 11

**定例監査の監査結果に基づく措置結果（令和元年度）**

部名	課名	公表番号	区分	指摘事項等（改善又は留意すべき事項）	措置結果	措置通知年月日
健康部	健康政策課	01-11	意見	救急医療第2次病院助成交付金交付要綱において、運営に必要な経費として給与を補助対象経費としているが、当番日に確保すべき医療体制等の規定がないので、交付条件について整理するなど適切な事務処理に努められたい。	令和3年4月1日付け、救急医療第2次病院助成交付金交付要綱の改正を以下のとおり行った。要綱第3条、交付対象として、「救急病院等を定める省令（平成19年3月30日号外厚生省令第39号）第1条第1項の規定を満たすこと」を追加し、都道府県が認定する救急病院等であることを明記することにより、当番日に確保すべき医療体制等を整理した。	R4. 3. 23
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	02-01	意見	参議院議員通常選挙及び愛知県議会議員一般選挙において、執行経費の受領までに半年から1年近くを要しているため、早期に交付されるよう県に対して要望されたい。	東三河5市選挙事務研究会と連携し、執行経費が早期に交付されるよう令和3年7月に県へ要望を行った。	R4. 4. 20